



宮崎 匠 議員

村内在住の若者における高校卒業後のキャリア支援について

質 恩納村が将来にわたり活力ある地域であり続けるためには、若者が「出ていく」ことを止めるのではなく、「戻ってきたくなる環境」を整えることが重要だと考えます。本村として、「若者キャリア実態調査の実施」や、「奨学金返還支援制度の創設」、「Uターン登録制度の創設」、そして「若者キャリア相談窓口の設置」などを総合的に進めるべきであると考えますが、執行部の見解を伺う。

答 学校教育課長（親泊誠）
奨学金返還支援制度について、教育委員会では、恩納村奨学金制度の貸与を受けて就学した若年層の奨学金返済の負担を軽減し、若年層の人口の増加及び次世代を担う人材を確保する目的で、

村内に在住し、村内で就労する場合に奨学金の返済を免除するなどの条例措置について、現在検討を始めています。

答 定住促進室長（大城 保洋）
「Uターン登録制度の創設」については、村外在住の本村出身者等に対し、求人情報や移住・定住支援施策等を継続的に提供できる有効な手法の一つであると認識しています。若者が「戻ってきたい」と思える環境づくりは重要であり、関係各課が横断的に連携し、可能なものから段階的に取り組んでいく必要があると考えています。

提 今後、恩納村としてキャリア支援策を創設していく必要があると思います。地元の中小企業と地元大学生、卒業生をつなげていくまで行政が取り組んでいくことが必要だと思いますので、このキャリア支援課の新規の設置を御検討いただきたいと思います。

村内保育所及びびごも園における紙おむつの無料配布について

質 本村が「子育てしやすい村」として選ばれる自治体となるためにも、村による紙おむつの一括購入による園での常備化、そして保護者の持参不用化を検討するべきだと考えます。

答 総務課長（宮平寛）
施工方法等につきまして地元業者と調整、既存水路及び国道用地の、法面を活用して整備する方向で北部国道事務所とも協議、調整を重ねてまいりました。国道事務所のほうから、国道法面占用許可について、詳細な避難路の設計図面等の関係書類の提出を求められ、令和8年度には詳細設計を基に国道用地の占用許可に向けて今後調整を進めていく予定としています。

質 今回、避難路の測量、設計の委託料として予算が計上されており、3・11の東日本大震災を思うとき、避難道路は、一日も早く着手すべき事だと思えます。災害はいつ起こるか分かりません。危機感、スピード感を持って対応していただきたい。完成はいつ頃になるのか伺う。

答 総務課長（宮平寛）
確実な完成はいつと申し上げることができませんが、詳細設計をした上で国道の占用許可を得て早めの工事の着手に向けて取り組んでいきます。

インフルエンザの予防接種について

質 現在0歳から高校生までの医療費は無料ですが、インフルエンザの予

す。小さな負担軽減の積み重ねが、子育て世帯の安心感にもつながります。「子育てするなら恩納村と言われる村にしてほしい」という声に応える施策として、「村内保育所及びびごも園における紙おむつの無料配布」は今後取り組むべき子育て支援の一つだと考えますが、執行部の見解を伺う。

答 福祉課長（石川 司）
おむつの無償提供については、我々も今後の課題だと思っております。ただ保育所に預けている子どものみならず、家庭保育も含めて全てのお子さんの経済的支援も考えてやっていかないとけないと思います。引き続き、子ども子育て支援の充実を図り、紙おむつの無料配布、以前宮崎議員から質問のあった保育料の完全無償化も含めて、さらなる子育て支援の充実を図り、子育てするなら恩納村」と評価されるよう進めていきます。

今後、進んでいくと考えられる観光振興による乱開発に対する本村としての指針について

質 観光振興は重要ではありませんが、それが無秩序な開発、いわゆる乱開発につながるれば本村の魅力そのものを損なうことにもなりかねません。将来世代へ誇れる恩納村を引き継

防接種は任意となっておりますが、発熱してから5日間は登校してはいけなと言われており、親御さんも仕事を休まなければなりません。学力にも影響すると思えます。そのことも踏まえインフルエンザの予防接種を無料化することは、子育て支援、経済的支援にもつながると思えますが、当局の見解を伺う。

答 健康保険課長（富山 香織）
インフルエンザ予防接種の無料化は重要な子育て支援施策であると認識しています。予防と治療の両面から健康支援の意義を周知し、子供たちの健康を守り、保護者の経済的・時間的負担を軽減することは、重要な子育て支援策であると認識しており、本村における効果的な実施方法について方向性を整理したいと考えています。

々ためには、明確な指針の下で持続可能な観光政策を進めていくことが重要であると考えます。将来、「あの時きちんとルールを作っておけばよかった」と後悔しないためにも、今こそ明確な開発指針を定めるべき時期に来ていると考えます。開発に対して「恩納村として望ましい姿」を示すガイドライン、あるいは指針の策定は今後検討できないのか伺う。

答 企画課長（喜久山 隆）
本村としての指針等を策定するに当たり、やはり現状の把握が必要だと考えています。観光振興計画の見直しと合わせた、整合性を測った指針を示すというところで、それと併せて令和8年度において宿泊事業者の実態把握と、村としてできる対応策というところを関係課と連携して取り組んでいきたい。

提 我々、若者世代からすると、「ホテルばかりできて住環境が整備されない」という思いが一人一人に根強く残っています。恩納村が帰ってくる場所ではなくなっているのが現状です。そういったことも踏まえて観光振興を具体的に村として示していく。観光振興と住環境、村民の満足度を同時に高めていくような指針を今後、各団体と意見交換を交わしながら明確に定めていただきたい。

文化財の整備について

質 令和6年12月定例会で一里塚の木々の剪定について質問しましたが、その後どうなったのか伺う。

答 社会教育課長（仲村 泰弘）
仲泊一里塚につきましては、民有地及び字有地が含まれています。字有地部分は字と調整をして、早急に実施できるよう対応していきたいと考えています。民有地部分につきましては、地権者と協議を重ねながら対応していきたいと考えています。

質 一里塚の周辺はすごく草が生い茂って、近くの人たちが見かねて、きれいに整備をしてあるが、高さが2階より高いところは台風シーズンにならないうちに剪定してほしいのですが。

答 社会教育課長（仲村 泰弘）
夏、秋にかけて台風を迎える季節となりますので、現場も担当職員と一緒に確認し、村有地であればすぐに作業を進め、民有地、字有地については地権者の承諾が必要となりますので、並行しながら進めていきたいと考えています。

